

## 「葛飾教育の日」について

葛飾区では、小中学校において、毎月1回第2土曜日を原則に、8月を除く年間11回の土曜日を「葛飾教育の日」と定めて、土曜日授業を行い、葛飾区の教育のさらなる充実を図っています。

これまで葛飾区では、平成17年度に全国で初めて「中学校の夏休み1週間短縮」を行う（その後、小学校でも実施）など、学習機会の拡充に力を入れてきました。

このたびの土曜日授業については、平成22年度より試行実施し、平成23年度より年間11回実施しています。

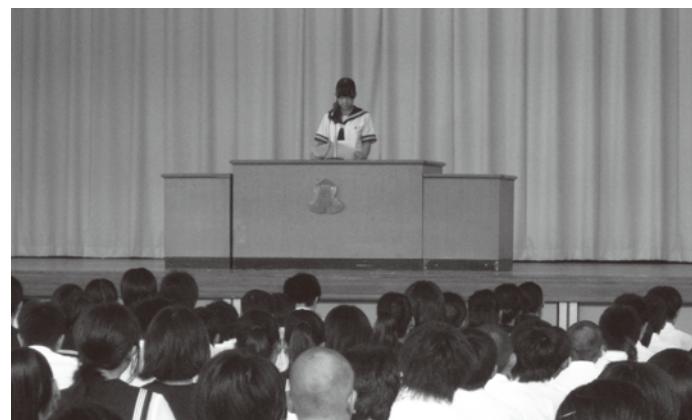
「葛飾教育の日」においては、確かな学力の定着を図るための通常授業や総合的な学習の時間、セーフティーリース、保護者・地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業、児童・生徒会総会等の行事等を、各校が工夫をこらして取り組んでいます。

一例として、葛美中学校では「校内少年の主張大会」を、高砂中学校では「高砂ハローワーク」を実施しました。

区内全校合わせて、毎回約2万人の保護者、地域の方々に参加していました。有意義な取組となっていました。



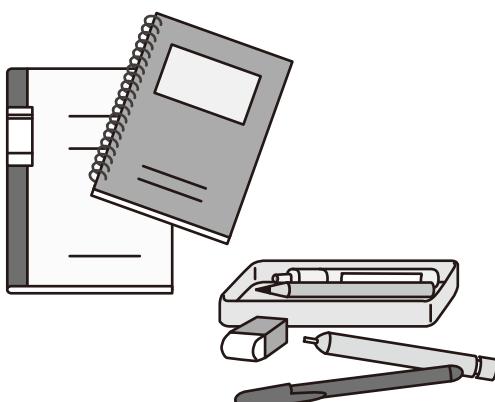
高砂中学校「高砂ハローワーク」



葛美中学校「校内少年の主張大会」

平成24年度の「葛飾教育の日」の実施日については、左記の土曜日を予定しています。

1学期	
4月21日	5月12日
6月9日	7月7日
2学期	
9月8日	10月13日
11月10日	12月8日
3学期	
1月19日	2月16日
3月9日	



### ○西亀有保育園

取材の時は運動会の練習の最中で、園児たちは音楽に合わせ、楽しく練習していました。生徒たちは、園児の手を引き整列をさせ、園児が順番を待つ間にもコミュニケーションを取るなどしていました。

取材時に園内で職場体験をしていた、青葉中学校の生徒からは、「着替えをさせる時などに、なかなか聞いてくれなくて大変なこともあつたけれど、一度分かってくれればすぐやつてくれた。」(関さん)「毎日いろいろなことを吸収していると思った。」(手塚さん)「段々と子どもになじめるようになってよかつた。」(山崎さん)などの感想を聞くことができました。

### 職場体験を実施しています

地域の方々の協力で、中学2年生にすっかり定着した5日間の職場体験。

今年も生徒たちは、各体験先で受入先の皆さんに指導を受けながら頑張っています。

今回は、西亀有保育園と、(有)原金属プレス型製作所を取材し、生徒の様子や感想を聞いてきました。